

抗悪性腫瘍剤

毒薬・処方箋医薬品*

*注意—医師等の処方箋により使用すること

薬価基準収載

エルプラット®点滴静注液 50mg
100mg
200mg

<一般名: オキサリプラチン>

使用期限延長のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、抗悪性腫瘍剤『エルプラット®点滴静注液 (50mg・100mg・200mg)』の使用期限を長期安定性試験の結果、現行の2年から3年へ延長することといたしました。つきましては、下記製造番号の製品より使用期限を「3年」に延長しますので、ご案内申し上げます。なお、各種コード類および包装等に変更はございません。

今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 変更事項

使用期限を「2年」から「3年」へ延長 ※貯法(室温保存)に変更はございません。

2. 変更理由

長期安定性試験(25°C/60%RH)の結果、36箇月間の安定性が確認されました。

3. 変更品の製造番号および出荷予定時期

製品名	包装	製造番号	出荷予定時期
エルプラット®点滴静注液50mg	1バイアル	XGACGA	2016年4月中旬
エルプラット®点滴静注液100mg	1バイアル	XHBFFA	2016年3月上旬
エルプラット®点滴静注液200mg	1バイアル	XJABCA	2016年3月下旬

※流通在庫の状況により、出荷時期が前後する場合がございます。

※各製造番号の使用期限については決まり次第、別途ご案内させていただきます。

以上

株式会社ヤクルト本社

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-21 銀座木挽ビル
☎0120-589601 (医薬学術部 くすり相談室)